

# 個人情報取扱業務委託計画書

保険年金課

<p>1 委託業務名 特定健康診査に係る電話勧奨業務</p>	<p>5 委託の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診率の向上</li> <li>・ 未受診者の健康意識の高揚</li> </ul>
<p>2 現状と課題及び目的</p> <p>本市では、40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病の早期発見及び重症化予防を図るため、特定健康診査を実施している。受診率については年々向上しているものの低迷が続いており、特に40～50歳代(現役世代)の受診率が低く、この世代の受診率向上が課題となっている。</p> <p>このため、民間業者のノウハウを活用した電話勧奨を実施することにより、現役世代の受診率向上を図る。</p> <p>※別紙「資料1」参照</p>	<p>6 提供する個人情報の項目</p> <p>住所、氏名、生年月日、電話番号、受診履歴</p>
<p>3 委託業務の概要</p> <p>本市が提供する未受診者リストに基づき、次のとおり架電による受診勧奨を実施する。</p> <p>(1) 架電対象者 40～50歳代の未受診者、約7,000人</p> <p>(2) 架電内容 対象者に対し、特定健康診査の概要や必要性について説明し、受診の動機づけを行うことで、受診を促す。</p> <p>※別紙「資料2」参照</p>	<p>7 提供方法</p> <p>パスワードを設定したデータファイルをCDに保存し、直接手渡しにて提供する。</p> <p>8 個人情報保護措置の概要</p> <p>委託業者は、プライバシーマーク及びISMSといった公的認証を取得しており、以下について、万全の情報セキュリティ対策が講じられている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 組織体制</li> <li>(2) 人的管理および物理的管理</li> <li>(3) 内部監査の実施</li> <li>(4) 入退室管理</li> <li>(5) 対象者リストの取扱</li> <li>(6) 緊急時の対応</li> </ol> <p>また、契約の際には、秘密保持の義務、目的外使用の禁止、第三者への提供禁止、複写・複製の禁止、業務完了後の返還義務又は廃棄義務、使用又は保管に係る市の検査に応じる義務など、個人情報の保護に必要な事項を契約書に明記し、遵守させるとともに、個人情報の適切な取扱に関する誓約書を提出させることとする。</p>
<p>4 委託先と業務実施期間</p> <p>(1) 委託先 (株)エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト 中国支店</p> <p>(2) 業務実施期間 平成28年8月中旬～平成29年2月下旬</p>	<p>9 管理責任者</p> <p>保険年金課長 藤井 幹人</p>